



# 休日、夜間における 小児二次救急診療について

2021年4月1日より滋賀県保健医療計画に基づき、湖南保健医療圏域（草津市、栗東市、守山市、野洲市）および甲賀保健医療圏域（甲賀市、湖南市）の休日・夜間における小児二次救急診療を、365日済生会滋賀県病院で行うこととなりました。

二次救急診療施設は済生会滋賀県病院のみとなりますが、医師は済生会滋賀県病院の常勤医だけでなく、済生会守山市民病院、近江草津徳洲会病院、淡海医療センター、滋賀県立小児保健医療センター、公立甲賀病院、滋賀医科大学小児科から当番制で小児科医師が派遣され診療します。

**重症のお子さんへ適切な医療を提供するために、  
ご理解とご協力をお願い致します。**

- 救急外来では、「診断」ではなく「緊急性の有無」を判断することが中心になります。
- 緊急性がないと判断した場合は、時間内と同様の検査や投薬のご希望には沿えない場合がありますのでご了承下さい。（休日診療所とは対応が異なります。）
- 年齢、症状により診察の順番も変わることがあります。
- 夜間、休日に入院が必要となった場合は、済生会滋賀県病院へ入院となりますが、翌平日以降はご希望の病院への転院調整も行いますのでお申し出ください。（病状や調整先病院の空床状況によっては、ご希望に添えない場合もあります。）

## どうすればよいかわからない時の参考情報！

- ① ご家庭で救急病院受診が必要かどうか判断する手段としては次にあげたような信頼性の高い情報源がありますので、次回以降の受診の際には是非ご活用下さい。  
※電話相談：#8000・ウェブサイト：こどもの救急・書籍など
- ② 日頃からかかりつけ小児科を持ち、「どのような場合に救急受診が必要か」アドバイスを受けておきましょう。（持病の有無によっても救急受診の目安は変わります。）
- ③ 年末年始、連休などかかりつけ医の休診が続く場合は、一次救急診療※を行う「湖南広域休日急病診療所」「公立甲賀病院」を利用しましょう。

※一次救急診療は入院治療が必要ない程度の治療を行う診療、  
二次救急診療は入院治療を必要とする治療を行う診療のことです。



湖南広域  
休日急病診療所



滋賀県HP  
甲賀の救急情報

# ご家庭で救急受診が 必要かどうか迷ったとき



## ウェブサイト



「こどもの救急（ONLINE QQ）」 <http://kodomo-qq.jp>



厚生労働省と小児科学会により作成されたサイトで小児科医師が監修しています。

お子さんの症状を複数入力していくと、

「待つ おうちで様子をみましょう」

「行く 自家用車、タクシーで病院に行く」

「行く 救急車で病院に行く」

のいずれかが表示されます。

## 電話相談

「#8000」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>

医師、看護師からお子さんの症状に応じた救急受診のアドバイス  
を受けることができます。

